

小田原

広報

まちづくり情報誌

2004

12/1

NO. 680 毎月1日発行

特集「まちの未来を描く」



特集

まちの未来を

描く

新世紀に入って4年が過ぎようとしています。市ではいま、新しいまちの未来図をつくる時を迎えています。私たちや私たちの子や孫の将来に深くかわる、この大切な未来図は、一人一人がそれぞれの考えを持ち寄って、それを一つの絵にすることで完成します。さあ、小田原というキャンパスに、どんな未来を描きましょうか？



特集「まちの未来を描く」 Part1 巻頭インタビュー

小田原は、どこを見ても 絵になるまちですよ



画家
齊藤四郎さん

「心に残る、まちの魅力」



さいとうしろう…1934年小田原生まれ。中学校の美術部へ入部し絵画を始める。森田義平さんと水彩画の指導を受け、独学で油絵を描く。市内外で多数回の個展を開く。小田原銀座通り商店会主催「街をみ再発見展」(14ページ参照)の実行委員や国府津商工振興会の「さとうとわいふ」(13ページ参照)に建物の水彩画を展示するなど、まちづくりの新しい試みに積極的に関与している。西相美術協会事務局長、現代美術家協会会員。

市街地の一角で足を止め、さらさらと筆を走らせながら、齊藤四郎さんは語り出した。

「最近、特にまちの変化が速いような気がしますね。久しぶりに通りかかった街角で、家と家の間がすっぽりなくなつて更地になっている。ここにはなにかあったのだろ、と思ひ出そうとしてもなかなか思ひ出せない」

そんな経験が増えて、という。

「絵に描いて、残しておこう」

そう思い立つて取材を始めた。

「自分のまちなのに、ふだん見過ごしていたものが、たくさんあることに気がつきました」国道沿いの商店街、アーケードに隠れている酒蔵。モダンという言葉がふさわしい、印象的な店構え。石造りの蔵。敷え上げればきりがいいほどだ。

こうして書き溜めた水彩画100枚は、画集「小田原百景」となつて世に出た。

続いてさらに100枚が「道と建物編」としてまとめられた。2冊の画集は、多くの人の共感を呼び、1枚の水彩画であることを超えて、市内の商店会のまちづくりの試みにも一役買ふことになった。

「意識して『本物』を見つめること。自分が本当に感動したことを表現できれば、それが人に伝わり、人を動かすはずですよ」

まちを描き続ける心は、まちづくりの心にも通じている。

市民の夢を形に 希望の港を目指して

いま、まちの未来像を描こうとするとき、どのような可能性や課題があるのでしょうか。成熟社会のまちづくりのカギは、地域社会にあるとする市政策総合研究所の後藤春彦所長と「まちづくりは人づくり」を持論とする小澤良明市長。二人が語り合う中から、小田原の未来の姿が描き出されてきます。

TALK

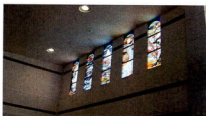
後藤春彦さん
小澤良明市長



市長 子どもたちに、「こんなまちに住みたいな」というテーマで絵を描いても良かったことがあります。子どもたちの未来図は、小田原城のそばにロケットが飛んでいるといった、小田原ならではの風景に、科学の発展を素朴に取り入れたものが多かったと記憶しています。

私は、まちの将来像は、できるだけ市民の夢のあるものにしたいたいと思います。しかし、夢は夢のままではいけない。行政は、夢を必ず形にするという使命を持っています。市民の皆さんは、それぞれ異なる夢を描いています。それを実現可能な一つの計画にまとめるのはなかなか難しいことです。

後藤 私たちが若いときに夢見た21世紀の姿は、ロケットが飛んでいる子どもたちの絵のように、科学や社会の発展を単純に信じたものでした。しかし、



いま実際に21世紀を迎えてみると、当時夢見た姿とは少し違っています。これまでの右肩上がりの時代は終わり、日本は現在、大きな転換期を迎えています。来年から再来年にかけて、我が国の人口はピークを迎え、今後は減少に転じ始めます。後世の人たちは、この転換期がどんな時代だったか、私たちに聞かせるに違いありません。

市長 このような時代に、まちの未来を描こうとしているのは、こんどんの海に船を出すような冒険です。将来には不安もあるけれども、しかし「希望の港」は必ずあると信じて、舵をとりたいと思っています。

後藤 まちの未来を語るとき、私はよく「懐かしい未来」とか「まちには遺伝子がある」という言い方をすることがあります。まちの未来について考える際には、先達が過去から現代まで、まちづくりのいかに取り組んできたのかを、探ることで大切で、住民の記憶や経験の蓄積の中にまちづくりのヒントがあるのではないのでしょうか。地域に息づくまちの遺伝子が、次代のまちづくりの青写真となるのです。

また「生活景」という言葉を使うときもあります。「日常生活の中で慣れ親しんでいる風景」という意味です。私たちにとって、生活に密着した風景は、とても重要なものです。阪神・淡路大震災の被災者は、象徴的な建築物が破損したことよりも、むしろ身近な見慣れた風景、例えば、近所の石垣などが壊れたことによって、心に大きな傷を受けたと聞きました。

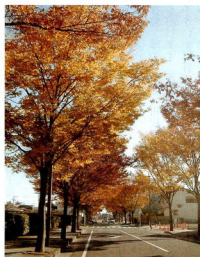
小田原市はいま、総合計画を策定しています。つまり、まちの将来像を描

いているわけですが、まったく見たこともないものを将来像として描くことはなかなかできません。まして、他人と共有することはとても難しいことです。市民一人一人が、自らの心にある原風景の中からよいものを持ち寄ること、まちの未来を描くための第一歩ではないでしょうか。原風景のなかに、将来の青写真が描かれているのです。

市長 懐かしいもの、よい景色といっても、昔のままをそのまま保存すればよいのではなく、人の暮らしと結びつけ、活性化につながるようにしていきたいと思っています。

後藤 歴史ある建物を「凍結保存」しても、その建物を生かしたことはなりません。現代に生きる市民が、歴史を現代的に解釈し、建物やその周辺の環境に積極的に関与し、手を入れながら、使い込んでいくことが大切です。

市長 まちは今のままがよい、変えないほうがよいという意見もあります。もちろん、よいものは残すべきですが、やはりただ保存するのではなく活用すること、それによって地域が活性化す



ることが大切なのです。

後藤 建物の保存にしても、単体での議論ではなく、隣り合う建物どうしや、海や山などの周囲の環境との関係で考えることが大切です。「生活景が壊れる」というのは、風景の中の一つの建物や石垣が壊れることではなくて、関係性が壊れることなのです。それが、人の心に痛みを与えるのです。

「哲学」をもって臨む 建築物の高さ制限へ

市長 中心市街地のアメニティ(快適さ)を高めるというテーマでプロジェクトを進めています。それだけでなく、市内全域での都市景観づくりにも配慮しようとしています。以前から足柄平野の麓の波を整えようと、建築物の高さ制限を検討してきた、ここでようやく形になろうとしています。しかし、私権を制限するということは簡単な話ではありません。そういう意味で、市が市民に示すまちづくりの提案は無責任であってはならないと思っています。行政のまちづくりの哲学を、きちんと示さなくてはなりません。

後藤 景観法が12月から施行され、日本の都市づくりにも新しい時代に入ったといえます。最近の各都市の計画をみると「美しさ」がキーワードになっているようですが、表面的なもので「美しさ」をこらえるのではなく、例えば、花の美しさを語るとき、花びらの

姿形のみならず、それを支える根っこや種までもしっかりと見据えなければなりません。小田原にとつての「美しさ」のDNAが示されるとよいですね。

市長 行政が一つの提案を示すことができて、市民側は千差万別です。価値観や利害が対立している場合もあります。みんなのまちをみんなで見つくりうと呼びかけたいのに、ともに手を携えてとはいかない場合も多いのです。

後藤 まず、自分と異なる立場、視点、価値観を持った他人がいることを理解する必要があります。一人一人がそうしていくことで、成熟した市民社会の構築が期待されます。

家族から地域社会へ

後藤 いま単身世帯が大変に増えていきます。もはや家族が社会の最小単位ともいえなくなりました。それに伴って、これまで家族が支えていたことの一部を、地域社会が担わなければならなくなってきました。代表的な例が、高齢者介護の問題です。

市長 地域力というのは本当に大事です。高齢者の問題もそうですが、地域力の弱いところは、災害への対応も、回復も遅れそうですね。

市もそれぞれの分野で取り組んではいますが、地域の不安を地域で解消していくために、どのように進めていけばよいのでしょうか。

後藤 何も下地のないところから自治を始めることは難しいですが、幸



後藤春彦さん



小澤良明市長



特集「まちの未来を築く」PART2
～希望の港を目指して～

いにも小田原市にはすでに活動の下地のあつたところが多いと思われます。ご近所の活動を盛り上げていけば、小田原らしいコミュニティ(地域社会)は成熟していくと思います。

市長 いま政策総合研究所の研究によつて、市内の地域の可能性が少しづつ目に見えるようになってきたと思います。

後藤 確かに新しい市民自治の可能性を感じます。課題はまちづくりの担い手をいかに育てるかということです。私も、もともと、伝統的な地域には、地域の人材を育てる仕組みが備わっています。例えば、伝統ある祭礼、それが単なるイベントではなく、毎年同じ時期に開催の準備段階から子ども、若者を育成するとともに、その地域にあるものを資源として体験的に確認することができず。これは、地域が持っている人づくり、人育ての素暗らしい仕組みだといえます。こうした地域資源を発掘し、地域の担い手を育てる仕組みが、新しい社会資本になつていくのではないのでしょうか。

市長 私は「人がまちをつくり、まちが人を育てる」と言い続けて、まちづくりと人育ての大切さをずっと訴えてきました。

後藤 それが大切なことです。いまはあつた地域を対象にコミュニティの研究をしています。そこで学んだことを他の場所にも当てはめて、小田原全体に広めることができると考えています。また、実際に小田原はそういう資質

あるコミュニティをもっています。いかに育てていくかが鍵です。

市長 いま、どのような施策にも行政が全力投球で、そして市民と一体になつて取り組まなければ、何も実現できない大変厳しい時代となつていきます。

後藤 大切なことは、まず地域の価値を共有することですね。みんなが大切にしたいと共感できる価値をもつた資源を磨き上げて、情報発信することです。コミュニティ自治の遺産



子もそこに宿つているといえます。

市長 まず、「総合計画」を市民との共同作品として作り上げます。多くの人が議論に参加し、共感や賛同を得ながら作り上げた計画は、まちづくりのブランドデザインと呼べるものになると思います。そして、市民との協働によつてその実現に取り組んでいきます。

私は努力するまちが伸びるまちだと信じています。地域の持つ可能性に期待して、「希望の港」を目指して進みたいと思います。

「まちづくり」は、市政策総合研究所所長、早稲田大学理工学部教授、三重県伊勢市、熊本県宮原町をはじめ全国各地のまちづくりに参画。総務省幹事。また、国、県、市町村の都市計画などの委員会を歴任。



特集「まちの未来を描く」 Part3 まちの設計図「都市計画マスタープラン」が改正される

市の都市計画とはどんなもの

市民の皆さんの視点で取材する「広報リポーター」。
都市計画マスタープランについて、リポーターの中川則子さんが、
市都市計画課の瀬戸さん、狩野さんに話を聞きました。
(写真左から中川さん、瀬戸さん、狩野さん)

「都 市計画マスタープラン」
初めてこの言葉を耳にする
かたも多いはず。どのような
のか伺ってみました。

「都市計画マスタープランは、市の
総合計画「ビジョン21おだわら」
に沿った、まちづくりの計画です。
総合計画が、福祉や教育、産業、
環境など全体的な市の方向性を定
め、マスタープランは、その中か
ら特に、土地利用、道路、公園の
整備計画などを示したもので、10
年後、20年後の「まちの姿」を描き、
その実現に向けて都市整備を進め
ているのです」と瀬戸さん。

この都市計画マスタープランを、
来年度からの「ビジョン21おだわ
ら」後期基本計画のスタートにあわ
せ、改正することです。
今回の改正のポイントとは、次の
五つ。

①市総合計画の反映
平成17年度にスタートする後期
基本計画に沿った見直し
②少子・高齢社会への対応
少子高齢社会、人口減少期の到
来、地域社会の維持などに対応
した見直し

③社会情勢の変化への対応
土地利用転換、環境、交通、農
業などの各種課題に対応した見
直し
④各種法令の改正などへの対応
地方分権の進展などによるまち
づくり関連法令の制定、改正に
対応した見直し

⑤住民参加の推進
まちづくりへの住民参加の推進
に対応した見直し
子どもたちのためにも、市民と
ともに、将来の快適な環境をつく
り上げていくことがマスタープラ
ンの理想だそうす。

このプランに、市民の意見を反
映させるために、どのような方法
がとられているのでしょうか。
「都市計画マスタープランは、都
市計画法の中に住民の意見を反映
させるために必要な措置を講ずる
ものとする」と定められています。
つまり、法的にも行政だけでは都
市計画は成り立たず、住民の皆さ
んの意見が必要不可欠なのです。
そこで、市民参加により現在策定
している総合計画に沿った見直し
を行いながら、8月から9月にか
けて地域別の説明会を開くなど、
市民の皆さんの声をお聴きしなが
ら改正を進めています」ということ
でした。

私たちの考えで、まちの開発の
方向性を変えることができるん
です。
都市計画マスタープラン。
私たちの老後、子どもたちの未
来、そしてさらに次の世代へ、た
くさんの夢と希望を乗せた大きな
計画です。
その実現のために必要なのは、
私たち市民一人一人の情熱ではな
いでしょうか。



都市計画 マスタープラン 具体的には？



将来のまちの姿を土地利用や道路、公園などの整備計画などから描く「都市計画マスタープラン」。市全体の計画とともに、市内を六つに分け、それぞれのテーマや整備の方向などを示す地域別計画も作ります。ここでは、計画の概要や要点をとらえていただくことを主眼において整理しました。

橘地域

〔改正テーマ〕 基盤整備の推進による利便性の向上

〔地域別説明会では〕 交通基盤の整備による利便性の向上や下水道整備への意見がありました。

〔改正のポイント〕 ●都市計画道路小田原中井線の整備 ●効率的な下水道の整備 ●新駅の必要性など公共交通の調査・研究 ●タウンセンターの整備 ●消防署(仮称)橘分署の整備

川東北地域

〔改正テーマ〕 地域社会の維持と活性化

〔地域別説明会では〕 生活道路や下水道の整備、身近な公園の確保など都市基盤の整備への意見がありました。

〔改正のポイント〕 ●田圃環境の維持・保全 ●小田原大井線の整備 ●外環状道路(都市計画道路六部田府津線・酒匂川1号橋)の整備による渋滞緩和

小田原市は、城下町・宿場町としての拠点の役割と東海道に代表される軸により構成されてきました。このような歴史的背景を踏まえて、市民活動や商工業活動のもととなる拠点小田原城・鉄道駅・産業集積地などと、その活動を支える軸(道路、鉄道など)を設定しています。

また、市民の憩いとやすらぎの場を緑の拠点とし、それらを結ぶ軸を設定しています。これらによって、将来の都市構造としています。



特集「まちの未来を描く」Part3
まちの設計図
「都市計画マスタープラン」が改正される



■将来都市構造図(案)

酒匂連携軸
(大雄山連携軸)の強化

小田原西部丘陵公園

いこいの森
辻村植物公園
西部丘陵地

扇町
舟町

小田原城

石垣山

早川

根府川

東海道連携軸
(箱根連携軸)の強化

東海道連携軸
(西湘一伊豆連携軸)の強化



○市全体の共通事項

- 市民などが参加のもと、建築物の高さ制限を検討する
- 低層住宅地の拡大を検討する
- 地区住民の主体的な参加による地区計画や市街地開発事業による市街地の再編を進める
- 河川や海岸線で、市民が親しめる水辺空間を進める
- 交流型農業の振興により農地を維持する
- バス路線の拡充などを働きかける
- 経済情勢、地域の実情に応じた土地収用整理事業を検討する

●富水・桜井地域

〔改正テーマ〕 すべての人に優しいまちづくり
〔地域別説明会では〕 安全な通学路の確保や地域センター活用のための道路整備、身近な公園や下水道の整備への意見がありました。
〔改正のポイント〕 ●南北方向の幹線道路(仮称「酒匂谷幹線」(仮称)山北開成小田原線の検討) ●(仮称)興立小田原西部丘陵公園の整備 ●酒匂川に沿った南北方向のサイクリングロードの整備 ●効率的な下水道の整備

●中央地域

〔改正テーマ〕 中心市街地の再編と歴史的資源の保全・活用による活性化
〔地域別説明会では〕 低層住宅地の拡大、建築物の高さの検討、電線類の地下化など住環境と景観に関する意見がありました。
〔改正のポイント〕 ●小田原駅東西駅前広場の役割分担と広域的な拠点機能の強化 ●電線類の地下化などによる防災面の向上や地域と協働の景観づくり ●外環状道路延伸の計画決定 ●景観法活用による美しい街並みづくり(回遊性の向上) ●文化拠点(「仮称」城下町ホール)と二の丸の整備 ●自然を生かした都市的土地利用の検討 ●国道1号小田原根根線の整備 ●漁港の整備

●片浦地域

〔改正テーマ〕 景観を生かした交流型農林水産業
〔地域別説明会では〕 グリーンツーリズム(交流型農業)の推進や地域の活性化施策などに際する意見がありました。
〔改正のポイント〕 ●歴史・自然環境の活用 ●小田原市道(西湘バイパス)の再延伸 ●滞在型フレッシュ施設を中心とした地域全体での振興策 ●グリーンツーリズムの推進 ●漁業の振興と観光的な結びつきによる地域の活性化

川東南部地域

〔改正テーマ〕 基盤整備の推進と土地利用の誘導による安全安心な観光拠点形成
〔地域別説明会では〕 国府津駅前広場の整備や中里地区周辺の交通の混雑緩和に向けた道路の整備など、交通環境の改善への意見がありました。
〔改正のポイント〕 ●住・工・商の均衡のとれたまちの発展 ●近隣の居住環境に配慮した商業・業務地の維持 ●国府津駅前広場の整備 ●電線類の地下化に併せた地域と協働の景観づくり ●交通渋滞の緩和 ●鴨宮駅のパリアフリー化

建築物の高さをどう考える？

ここ数年、中高層マンションの建設が増えています。

皆さんは、高い建物が建つことをどのように考えますか。

市では現在、建物の高さに関するルールづくりを進めています。

小田原らしい街並みを建物の「高さ」から考えます。



秩序ある環境を保つ

中高層建築物が建設されると、付近にお住まいのかたには、日当たりの悪化やテレビの電波障害などの影響を及ぼすことが懸念されます。

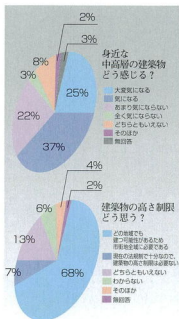
また、周辺環境との不調和、見下ろしによるプライバシーの侵害や眺望が妨げられることなども挙げられます。そのため、本市でも中高層マンションなどの建設をめぐって、周辺住民のかたがたと建設業者との争いが増えています。

そこで市では、建築物の「高さ」をめぐる争いを未然に防ぎ、良好で秩序のある環境を保つためには、今までのように問題が起きてから個別に対応を考えるのではなく、事前に建築物の「高さ」に関するルールを皆さんと一緒に考え、作っていくことが大切と考えています。

ルールを作るために

建築物の高さなど、市民生活に直接影響があるものは、市民の皆さんにもよく考えていただき、市と一緒に作ることが最も重要なことと考えています。

そこで、市内にお住まいの20歳以上のかたがたから2,000人を無作為に選び、9月27日から10月7日までの10日間「建築物の高さ等のあり方に関する市民アンケート」を行い、965人から回答をいただきました。



アンケート結果の一部を紹介します。

● 中高層建築物に対する問題意識

「住まいの近くに中高層の建築物が建っていること、または建った場合、どこに感じるか」という質問では、「大変なことになる」と「気になる」を合わせると、中高層建築物の存在が気になると回答しています。

中高層建築物の具体的な問題点

「中高層建築物の具体的な問題点を選んでください（該当する項目すべてを選択）」という質問では、最も多かったも

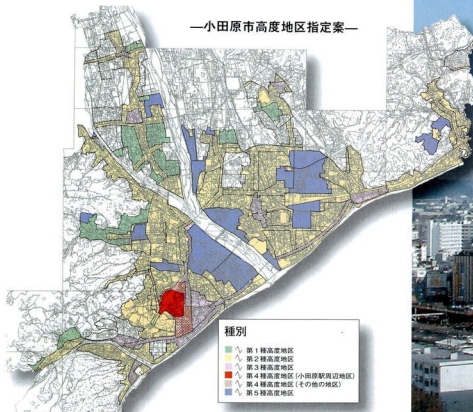
これは、「日当たりが悪くなること」で、次いで「圧迫感」「電波障害や風害など」の順でした。

また、これらより少し率を下げたものの、周辺の街並み、小田原城や海・山などの自然的・歴史的資源との調和などを重視する意見も多い結果となりました。

③建物の高さ制限の必要性

「市街地の性格に応じて建築物の高さを制限を定めることをどう思いますか」という質問では、「市街地全域に必要である」と考えているかたが、68パーセントに2/3にのびります。

—小田原市高度地区指定案—



今後の取り組み

建築物の高さ制限については、アンケート結果や地域の特性を考慮して作成した「高度地区の基本方針」(下表)を基に、説明会などでの皆さんのご意見も踏まえて、公募市民も参加する「建築物の高さ等のあり方検討会」で検討します。その後、この検討結果により、都市計画法に基づく高度地区の指定を行う予定です。

説明会は、左記の日程で行います(11月15日号既報)。資料は、説明会場でお配りするほか、ホームページでもご覧になります。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/toshikei/>

●説明会開催日程

時間	会場	19時～20時30分
12月1日(火)	梅の里センター	
6日(月)	保健センター	
7日(火)	小田原アリーナ	
8日(水)	前羽根福祉館	
9日(木)	市民会館	
14日(火)	尊徳記念館	
14日(火)	国府津公民館	
1月20日(木)	早川小学校	

市民の皆さんのご意見を募集します!

- 市都市計画マスタープランの改正に関して
12月20日までに
- 高度地区の基本方針に関して
1月20日までに

都市計画課(市役所6階)、マロニエ、支所・連絡所に備え付けのがき、ファクス、Eメールで。
TEL 33-1579
Eメール
toshikei@city.odawara.kanagawa.jp

高度地区の基本方針

※高度地区とは、都市計画法に基づき、建築物の高さを制限する地区

種別	対象区域	緩和 (技術基準などを満たす場合)	種別	理由
第1種高度地区 (高さは最高12メートルまで) ※北側斜線制限あり	第1種中高層住居専用地域 (小田原厚木道路以北で、容積率が150/100(一セント)の区域)	なし	第1種高度地区	低層住宅を主体とした地域のため、低層住居専用地域と同様の制限とします。
第2種高度地区 (高さは最高15メートルまで)	第1種中高層住居専用地域(上記以外の区域)第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、準工業地域	1.5倍まで	第2種高度地区	低層・中層住宅を主体とした地域のため、良好な居住環境の維持・保全を図ります。ただし、居住環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。
第3種高度地区 (高さは最高20メートルまで)	近隣商業地域	1.5倍まで	第3種高度地区	中層建築物主体の地域として、居住環境の維持・保全を図ります。ただし、居住環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。
第4種高度地区 (高さは最高31メートルまで)	商業地域	【小田原駅周辺を除く地区】なし 【小田原駅周辺地区】上限なし	第4種高度地区	土地の高度利用を図りつつ、都市環境の維持・保全を図ります。ただし、市街地環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。
第5種高度地区 (工業系建築物の高さは最高31メートル、それ以外は最高15メートルまで)	工業地域工業専用地域	工業系建築物は上限なし それ以外は1.5倍まで	第5種高度地区	工業系の確保を図りつつ、都市環境の維持・保全を図ります。ただし、産業政策上の必要性などがある場合は、制限を緩和します。工業系以外の建築物は、低層・中層住宅を主体とした地域のため、第2種高度地区と同様の制限とします。ただし、居住環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。

※指定により制限を超えることとなる建築物の建て替えは、一定の条件により、市長の許可を得て行うことができます。 ※地区計画(最高高さが定められているもの)または、高度利用地区の区域内の建築物、公益上必要な建築物でやむをえないものと、市長が許可したものは、高度地区規制の適用から除きます。 ※三の丸地区の市道0003(お堀通り)東側沿道は、道路斜線制限を行います。

まちの景観は、そこに生活する人々の文化とそのまちの住み心地をはっきりと映し出しています。そして、美しい景観を持つまちは、人々の心を引きつける魅力を持っています。小田原は、相模湾や緑豊かな自然に囲まれ、古くから城下町、宿場町として培われた歴史的文化遺産も多く、その景観は、そこに住み、訪れる人々の心に安らぎと潤いを与えています。

景観はみんなできつくり、はぐくむもの
市では、単に機能性や利便性だけを目標するのではなく、豊かな自然や歴史、文化などの潤いに包まれ、生き生きと暮らすことができる美しい都市環境をつくり出すことが、景観づくりの目標と考えています。

しかし、魅力ある都市空間は、市だけでつくれるものではありません。市民の皆さんや事業者のかたがたと互いに協力し、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。

条例を法律が後押し

市では、市民の皆さんがまちの景観づくりを考え、参加できる仕組みとして、平成5年3月に小田原市都市景観条例を制定し、小田原の景観づくりに取り組んできました。

そして、今月には景観に関する総合的な法律として、景観法が施行され、条例を強く後押しすることになります。景観法では、良好な景観を国民共通の



小田原らしい景観って？

市では、小田原の優れた景観や資源を大切に守り育てながら、魅力ある都市景観をつくるため、平成5年に都市景観条例を制定しています。そして、今月中には景観法が施行され、これまでの独自の取り組みに法的根拠を加えることにより、今後二層「景観」に配慮したまちづくりを進めていきます。

資産とし、国や地方公共団体、事業者、地域住民それぞれの役割を明らかにしています。また、景観に関する規制や景観づくりのための事業への支援などを定めています。

良好な景観をつくるために

例えば、銀座通り周辺地区や国府津地区では、国道の電線類地中化工事で、街並みが大きく変わることが予想されています。そこで、地域のかたがたが街並みやまちづくりの方向性を検討しています。

また、市では小田原市消防署（仮称）南分署の建設に当たって、消防分署の機能はもちろん、デザインが城下町の景観に合っているかをポイントの一つにするなど、地域に合った建物となるよう配慮しています。

良好な景観づくりには、地域に合った計画、景観計画を市民の皆さんとともに作ることが重要ですが、法の施行により、市民の皆さんからも市に直接景観計画の策定について提案でき



小田原漁港（早川）にある
小田原ちようちん型の灯台

るようになります。

良好な景観をつくるためには、多くの市民のかたがたに関心を持っていただくことが大切です。皆さんも、お住まいの地域の景観について考えてみましょう。

ご利用ください
まちづくり景観アドバイザー

都市の景観では、皆さんの住宅などの建物は、魅力ある街並みをつくり出す主役です。

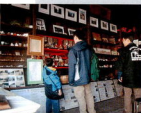
そこで、市では皆さんが建物を建築、修繕する際のデザインや色彩、緑化などの相談窓口を設けています。相談は、市が委嘱した専門家がお受けします。お気軽にご相談ください。

COLUMN

特集「まちの未来を描く」Part5
街並みコラム まちの景観をつくる
小田原らしい景観って？

地域に芽吹く明日の「まちづくり」

ここでは、地域独自の魅力を生かした「まちづくり」の活動をしているかたがたに、その取り組みについて聞いてみました。



まちの魅力を再発見した「国府津ぶらっとウィーク」

「懐かしさ」を未来に生かす

国府津商工振興会



個性的な建物が並ぶ国府津駅前周辺

歴史ある建築物や山々の自然などが残るこのまちを大切にしたい

KOZU

「どこか懐かしい街並みだと思いませんか」。国府津商工振興会会長の奥津弘高さんは、この地域の魅力が「懐かしさ」にあると語る。

国府津町が小田原市と合併して以来、半世紀の歴史を持つ国府津商工振興会では、以前から「納涼の夕べ・花火大会」を開くなど、積極的な取り組みを続けてきた。近年はさらに、地元の歴史や

魅力に注目したまちづくりが進められている。

市政策総合研究所の研究成果を受けて、平成14年度に行われた「国府津地区国道1号周辺まちなみ調査」では、「出桁造り」「看板建築」などの歴史的建造物や路地景観など、まちの個性を形作る魅力的な街並みが大変貴重であることが示された。この調査を通じて、地域住民



国府津商工振興会
会長
奥津 弘高さん

の関心や意識がさらに高まり、調査に参加した工芸院大学の学生らとともに、イベントが開催されることになる。

街並み調査に当たり結成された研究者と地元住民からなる委員会が、「国府津ぶらっとウィーク」まち・みせ魅力再発見」を開いた。専門家や学生、小田原ボランティアガイド協会による「国府津の魅力発見まちあるき」や「国府津のまちを語る夕べ」などが行われる中、地元商工振興会では、飲食店を紹介する「国府津・味のマップ」の作成、倉庫や蔵に保管されていた珍しい品物を展示する「蔵出しギャラリー」「国府津ブランド」の展示・販売などを行って、訪れる人々の評価を受けた。

「学生の皆さんとともに調べた資産やイベントの体験を大切にして、今後のまちづくりに役立てたいですね」

国道1号の電線類地中化工事が本格化して、商店街のアーケードが取り外されるなど風景が変化してきた。街並みを引き立たせるには、街路樹や街灯などをどのようにしたらいいか、議論は国道沿いの商店主からより多くの住民へと広がり、さらに深まっています。

「もしも」と、よそにはない個性や魅力はあったんです。ただ地元人間がそれになかなか気づかないんですね」

銀座通り商店会の角田会長は、この取り組みが、地元にとつてもまさしく「再発見」だったと振り返る。

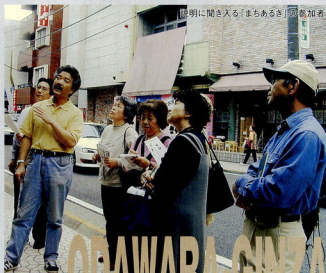
昭和41年に角田さんが、市民に作品発表の場を提供しようと店に画廊を併設したのを皮切りに、飛鳥画廊、アオキ画廊が経営を始めた。近年では、ギャラリー新九郎、コットン倶楽部、エポホールが加わって、銀座通りは画廊が集中する個性的な商店街となった。画廊という、ここしかない個性を生かそうと議論を重ねるうちに、連帯感とアイディアがわいてきた。

「行政側から、電柱の地中化計画が示されてから、商店主や住民の間に、街並みや景観への関心が高まってきました。そのような背景から、地元の宝つまり地域の魅力をもっと掘り起こそうという機運が盛り上がったのだと思います」

角田さんのいうところの「地元の宝」を地元の人にはない視点で発見してもらおうと、「ここにあるき」と作品募集・展示による「街なみ再発見」という企画が生まれたのだった。水彩画で小田原の街並みを描いて、画集「小田原自景」を出版した齊藤四郎さん、長くデザイン、画家として活躍している諸星和

足元の宝を掘り当てる

小田原銀座通り商店会



説明に聞き入る「まちあるき」参加者

地元の宝つまり地域の魅力をもっと掘り起こそうという機運が盛り上がった

男さん、絵手紙講師の野地三恵さんの助言を得ながら内容を高めていった。

第1回は、昨年夏「歩けば見える」ぶらっと小田原街なみ再発見展」と題して行われた。20人ほどでの「まちあるき」。3回にわたって、小田原駅周辺から旧市街地の隅々を、歴史や都市計画を専門とする講師とともに見て歩いた。講師の指導や参加者の新鮮な視点で、これまで何げなく見過ごしていた史跡

や建物などが、まるで地域の宝のようになり始めた。外からの来訪者と地元住民と一緒に「再発見」をしたのである。

100点を超えて集まった、絵画、写真、絵手紙などの地域の宝を描いた力作。そしてライバルとして、しのぎを削ってきた画廊どうしが一致団結して取り組んだ展覧会。スタンブラリーやクイズラリーなど参加意欲をかきたてる仕掛けも加えられて、イベントは

大成功となった。

さらに今年は、まちあるきや公募作品の対象エリアを拡大し、参加者も2倍以上に増え、充実の度を増している。

「この再発見展では、まちあるきや作品展に参加した人が、仲間を連れてきて、次々と参加者が増えていきました。そこに交流が生まれ、これまで以上にお客様とお店が親密になり、建設的なご意見をたくさんいただいたの以上になりました。参加者数や売上上げ以上に「交流」に価値があったのでは、と語る角田さん。

市民や事業者の情報交換の場となる「銀座情報プラザ」を設置したり、高校生が店舗経営を行う「高校生チャレンジショップ」の運営を支援したりと、商店会の活動がますます盛り上がり、次の再発見展に向けて、さらなる意欲を燃やしている。



小田原銀座通り商店会会長
角田 克宏さん

「下曽我では今、子どもがザリガニ取りをできる川がなければ、メダカもないんだよね。意外でしょ」。下曽我地区・地域コミュニティ研究会の椎野さんが言った。

この研究会は、地域で抱える課題などについて、地域の人たちが、自分たちの力で問題を解決していく仕組みづくりを考える組織。市の政策総合研究所と一緒に、下曽我地区の40歳代を中心としたメンバーが活動している。下曽我地区といえは、小田原の梅の里として有名である。特に2月に開かれる「小田原梅まつり」には、毎年市内外から多くの観光客が訪れる。「曾我の梅は確かに素晴らしい。この地域の財産だし、いつまでも守っていきたい」と思っていますと地元で農業を営んでいる穂坂さん。

しかしその梅の里も、大きな課題を抱えている。それは梅を栽培する農家の高齢化。自分で梅の畑を管理するのが厳しくなってきたお年寄りが増えている。だれとも知れない相手に畑を貸したのではない「梅がなくなってしまうか分からない」と梅がなくなってしまう、この地域の特性は失われてしまう。あと5年から10年で、この問題はもっと深刻になる」と研究会のリーダー格である川久保さんは嘆く。

どこの地域にもある話だが、高齢化と自然保護の問題は、難しい。

次の世代を担う子どもたちにも
この下曽我の良さを
いかに伝えられるか

自分のまちを議論する

下曽我地区・地域コミュニティ研究会



地域が一体となる宗我神社の祭礼

SIMOSOGA

課題として地域に影を落としている。下曽我地域も例外ではない。開発が保全かという選択においても、世代ごとに考えが違ふ。開発によって地域が得るものも大きい。自然は一度壊してしまえば元には戻らない。意見はさまざまである。しかしそのような中でコミュニケーションを取り、地域全体でまちの方向性を考えていかなければならない。

「結局は次の世代を担う子どもたちにも、この下曽我の良さをいかに伝えられるかですね。将来のことはだれにも分らない。でも私は小さいころから当たり前のように田んぼで遊び、この自然で育った。この環境は自慢できると思っているし、少なくとも子どもたちには、川で泳ぐ魚や空を飛ぶ小さな虫の生命の尊さに触れて欲しい。その中で子どもたちには将来を選択して欲しいですね。毎年子どもたちを相手に自然観察会を開いている椎野さんは言った。

「最近では、子どもたちが川や山に入ること、危険だから、汚れるからという理由でやめさせる傾向があります。子どもは好奇心がおうせいで時にやりすぎることもある。でもすべては好奇心から生まれるものであって、それを奪ってしまうのは子どもの成長を妨げてしまうことに気づいていないのです。親も一緒に川に入ればいいのにといつも思います」と穂坂さんが続く。

「下曽我にはまだまだ素晴らしい環境が残っている。あとは我々住民がいかに取り組んでいけるかですね。でも心配はしていません。この下曽我に住んでいる人は、みんな曾我の里が好きなので、みな「川久保さん。話し合いますから」と川久保さん。話し合いました。これからは世代を超えて少しでも多くの人と解決の糸口をさがっていききたいですね」と笑った。

下曽我地区地域コミュニティでは、これから1年間かけて、この地域の未来について考えていく。



川久保 和美さん(右)
椎野 良さん(中央)
穂坂 達夫さん(左)

小田原をより 魅力あふれるまちに

今回の特集では、いくつかの角度から小田原のまちづくりの方向性を探ってきました。私たちのまち小田原を、個性豊かな魅力あふれるまちにするため、市では現在、「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定作業を進めるほか、新しい組織による取り組みも始めています。



総合計画審議会
今村会長
富川副会長に



富川副会長

聞く!

大切です。

二つ目は「説明責任」。市の施策などが、まだまだ市民の皆さんに浸透していないので、市民全体に届く体制を整えていく必要があります。

三つ目は「情報公開」。市の情報をしっかりと公開していくことが、みんなで社会をつくっていくことにつながると考えています。

この3点がしっかりと計画に反映されているかを、審議に当たってのポイントとしています。

自分のまちを 好きになること

小田原には他市にない素晴らしい財産が数多くありますが、小田原で生まれ、ずっと住んでいるかたは、そのよさに意外と気がついていないようです。そういつたよさを知れば、小田原をもっと好きになるはず。自分の住むまちを好きになれば、まちづくりの活動も一層活発になると思っています。

市では、新しい組織による政策実行や課題解決への取り組みなども行っています。

●おだわらルネッサンス推進本部

今年9月に市長の政策実現宣言である「マニフェスト」を推進し、小田原の持つ歴史・文化や自然環境といった財産と新しい価値を融合させ、新たな都市の魅力をつくりあげるため、「おだわらルネッサンス推進本部」を設置するとともに日本のプロジェクトを立ち上げました。プロジェクトは、①雇用定住促進、②活性化、③都市の顔づくり、④人に優しいまちづくり、⑤世界架下町サミット、⑥キャパシティ構想、⑦ふるさと原風景再生、⑧小さな核市街地づくりです。

各プロジェクトでは、専任マネージャーと庁内公算の若手職員が、部門横断的に検討を進めています。このたび、市民の自覚や経営者の視点で助言を受けるため、3人の市民のかたをアドバイザーに委嘱しました。

今田バイザー 下村剛雄さん(市行政経営担当顧問)、野地博さん(前自治会

まちづくりの基本的な方向性を示すものが、市の総合計画「ビジョン21おだわら」の後期基本計画が、来年度スタートします。先ごろ市の計画案がまとまり、現在、総合計画審議会による調査・審議が行われています。そこで、審議会の今村会長(市議会議員)と富川副会長(自治会総連合会長)に、審議のようすやまちづくりへの考えなどを語っていただきました。

熱心な意見が 続出

市から示された計画案は、市民提言

キーワードは 三つ

一つ目は「協働」。これからは、行政と市民、事業者が一体となったまちづくりが求められます。計画に、それぞれの役割が明確に示されていることが

自分の住むまちを好きになれば、まちづくりの活動も一層活発に



計画の実現に向けて

教育、防災をはじめ、さまざまな局

「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定

総合計画「ビジョン21おだわら」は、計画期間を前期（平成10年度～16年度）、後期（平成17年度～22年度）に分けて基本計画を策定することになっています。

来年度からスタートする後期基本計画の策定に当たり、昨年7月、公募市民による市民提言会議を設置。106人のメンバーが、約半年間にわたり議論を重ね、提言書を作成しました。

市では、この提言を踏まえて作成した素案を市民のかたがたに公表し、意見を求め、各種団体との意見交換会も行いました。

このような段階を経て、市の最終案がまとまり、総合計画審議会に諮問しました。

歩行者を和ませるお堀端通りのせせらぎの空間



（後期基本計画案の概要）

●「活性化の推進」都市環境の質の向上「住んでいて心が豊かになる地域社会づくり」を進め、「活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しいまち」を目指します。

●「再生と創造」をキーワードとして施策の重点点を図り、これらの重点施策を「おだわらルネッサンス10（テン）」として取りまとめます。

●市民の皆さんとまちづくりの目標を共有するため、「まちづくり指標」を設定します。



面でコミュニケーションの重要性が改めて認識されています。もって地域活動を活発にするなど、地域力を一層高めることが、後期基本計画の実現につながるはずです。

特集の結びに代えて

今回の取材を進めていく中で、何人ものかたがたからお話を伺いました。表現の違いはあるものの、皆さんのお話から伝わってくることは共通しているように感じられました。それは、市民の皆さんの自主的、自発的なまちづくりへの意識が高まったはずなんです。

これまでは、まちづくりは役所がするものという考えが一般的だったはずですが、それが、徐々に「自分たちのまちは、自分たちでつくっていく」という考え方が移っているようです。行政と市民の皆さんが一緒に、描き、つくっていく「まちの未来」。

「協働」のまちづくりという言葉が言われて久しいですが、それが、行政からの押し付けなどではなく、現実にも動き始めている予感がします。市民の皆さんと行政が協力し合って、

「小田原に住んでよかった」とだれもが感じられるまちにしていきたいですね。

●中心市街地のアメニティデザインを検討

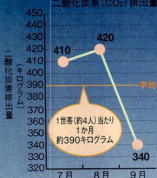
市では平成14年9月、中心市街地の活性化策を展開するため、推進本部を立ち上げました。その際、城下町の魅力を生かした快適な都市空間づくりを目指す「中心市街地アメニティデザイン推進委員会」を併せて設置し、検討を進めています。今年度は、昨年度までの検討により出された施策を具体化するため、緑化、色彩、ユニバーサルデザインなど分野ごとの検討グループが、新たなまちづくりや具体的事業を検討しています。

今後、モデル事業の実施や整備計画の策定を行い、アメニティ整備を進めていきます。

●アメニティ：緑や空気、街並みなど、身の回りの環境の快適さのこと。
●ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、体格にかかわらず、すべての人にとって使いやすい製品、建物、空間などをデザインすること。

総連合会長 石田武彦（さかみ信用金庫理事長）

データ1 平成16年度1世帯当たりの
二酸化炭素(CO₂)排出量



実施世帯
環境家計簿チャレンジ家族105世帯
この結果から年間排出量を推計すると、
1世帯当たり約4.7トン

**家庭の省エネが地球を守る
環境家計簿の取り組み**

今年の夏の3か月間(7月～9月)に
わたり、約100世帯の皆さんが、電気、
ガス、水道、ガソリン、燃せるごみの5
項目の使用量を調べ、省エネルギー
を中心に、環境に配慮した生活を実践
する環境家計簿に取り組みました。

私たちの生活はとても便利で豊かになりましたが、
そのために資源やエネルギーが大量に使われています。
その結果、大気中に二酸化炭素(CO₂)が増え、
地球全体の平均気温が上昇する
地球温暖化現象が引き起こされています。
いま一度、一人一人が生活習慣を見直し、
省エネなどに取り組むことが地球温暖化防止につながります。

環境保全課 ☎33-1481

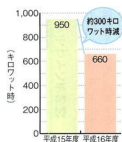
地球温暖化を防ぐため、 私たちのできることから 始めよう

—12月は地球温暖化防止月間—



パソコンの待機時消費電力
を測定する須藤真由さん

電力使用量の比較(7月～9月)



ほか、ごみの分別を徹底し、近く
への買い物は徒歩か自転車にしま
した。今年の夏は大変な猛暑でし
たが、家族の協力で地球にやさし
い生活ができたと思います。

環境家計簿チャレンジ家族 須藤さんご家族(中町在住)

わが家で消費電力が大きい
家電製品はエアコンとパソコ
ン。使わないときはコンセン
トからプラグを抜くことで、
電力使用量をかなり減らすこ
とができました(左の表)。
また、シャワーやトイレな
どで水の使い方に気をつける
ことで、昨年同月と比べて、
水道使用量を40パーセントほ
ど減らすことができました。その



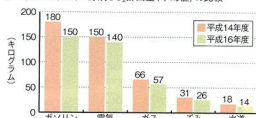
今年の夏は、記録的な猛暑でしたが、二酸化炭素の年間排出量は、約4.7トン(データ1)で、平成14年度に取り組んだ際の約4.4トンと比べて、大幅に削減されました。

その主な理由は、ガソリン使用量が大幅に減ったことです(データ2)。ガソリン価格の高騰の影響もあると思いますが、公共交通機関や自転車などの積極的な利用、エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速の防止)を心掛けた生活の結果と考えられます。

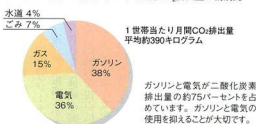
また今回は、省エネナビ(消費電力量を同時に表示する機器や使用電力測定器を貸し出し、待機時消費電力の削減にも意識して取り組みました。

二酸化炭素の排出を抑えるためには、ガソリンと電気の使用を減らすことが有効です(データ3)。データ4に示した行動に取り組み、1か月に約28キ

データ2: エネルギー源別CO₂排出量(平均値)の比較



データ3: 平成16年度エネルギー源別CO₂排出量の構成比



データ4: ガソリン・電気の使用量を削減する取り組み

行動項目	削減効果
ガソリン 1日5分間のアイドリングストップを行う	約3キログラム/月の削減
連2日往復8キロメートルの車の運転を控える	約15キログラム/月の削減
電気 主電源を切る(待機時消費電力を減らす)	約7キログラム/月の削減
暖房の温度を1度低く設定する	約3キログラム/月の削減

環境省「一人一人の地球温暖化対策」から



市職員の昼休みの買い物は、マイバック持参で

イベント情報

省エネルギーフォーラム

私たちの生活習慣を見直し、省エネライフスタイルを実践しましょう。

日時 12月19日(日) 13:00～15:30

場所 中央公民館

定員 120人・先着順

内容

①講演「異常気象と環境問題

～今、私たちにできること」

講師 真壁京子さん

(気象予報士)

②環境家計簿チャレンジ報告

～省エネ生活のすすめ～

③省エネルギー体験コーナー

申込 電話で ☎33-1481



エコドライブで地球環境、西さがみの空を守ろう

12月は1年で最も大気の状態が悪くなる季節です。自動車の利用を控えたり、アイドリングストップなど、環境にやさしい運転を心がけて空気のきれいなまちを守りましょう。

市役所の地球温暖化防止の取り組み

市役所では、全職員が環境に配慮した行動をしています。昨年、エコ・エッグ(新しい行動スタイルを産み出す卵という意味)として、ノー残業デーにあわせた「斉消灯、毎週第1水曜日のノーカーデー、ノーレジ袋などを進めています。

このほかにも、各部署や所属ごとに環境配慮行動に取り組んでいます。

●昨年1年間の二酸化炭素の排出削減量
約41トン(1年間に家庭から出される二酸化炭素排出量の約8倍)

平成15年度「ecoEGG」の実施結果

行動項目	実施率	備考
ノー残業デーの一斉消灯	88.0/パーセント	全33日実施
ノーカーデー(公用車)	40.5/パーセント	全22日実施 (毎月第1水曜日、11月～1月は毎週水曜日)
ノーカーデー(自家用車)	78.3/パーセント	全12日実施(毎月第1水曜日)
ノーレジ袋	95.6/パーセント	
昼休みの消灯	99.6/パーセント	

※ノーカーデー(公用車)は、25パーセント使用削減の目標を達成しています。

西さがみ連邦共和国が 国の観光交流空間づくり モデル事業に

小田原市、箱根町、真鶴町と湯河原町の1市3町をエリアとする、西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会（会長・原義明小田原商工会議所会頭）が国へ提出した計画が評価され、今年度の「観光交流空間づくりモデル事業」の実施地域に選ばれました。

●観光課 331523

「観光交流空間づくり」とは、さまざまな地域資源を最大限に生かし、複数の市町村にまたがる地域で、観光を軸とした環境の整備を進め、地

域の活性化を行う取り組みです。

昨年度から、国土交通省がこのモデル事業を始め、事業の実施地域に選ばれ、国土交通省による総合的、重点的な支援が受けられます。今年度は、当地域をはじめ全国で16地域が選ばれました（昨年度は8地域）。

同協議会では、観光交流空間づくりのテーマを「訪れるたびに新発見・ようこそ「感動リゾート、西さがみへ」とし、今後、観光振興にかかわる行政、民間、NPOなど地域の関係者が一体となつて、広域的な視点に立った観光まちづくりに取り組んでいきます。

「緑の大地と水の恵み、心をいやす風景、西さがみには、豊かな自然と歴史、文化、そこに暮らす人々のもてなしがあります」

※他地区の取り組みは、国土交通省ホームページでご覧になれます。
<http://www.mlit.go.jp>

小田原城址公園 銅門



おだわらインフォメーション

Odalwara Information

第6次構造改革特区に 2件を提案

本市では、「構造改革特区」に積極的に取り組んでいます。これまでの募集すべてで合わせて16件を提案し、そのうち2件が特区認定されています。今回の第6次募集では、市民の皆さんからいただいたアイデアをもとに2件を提案しました。

●まちづくりデザイン課 331379

「構造改革特区」とは、国の規制緩和策の一つで、法律などの規制を地域限定で緩和し、地域経済を活性化させるもの。国が有効と認めた場合には、その規制緩和が全国に拡大されます。

今回、本市が提案した2件は、次のとおりです。

●水道事業民間委託化特区

民間委託の制限を緩和。行政コストを削減するとともに、民間企業に新たな活動分野を提供することにより、地域経済の活性化を目指すものです。

この特区提案は、事業を今後、幅広く検討できるよう備えるものです。

●土地利用活性化特区

土地開発公社所有用地の用途制限を緩和。用地購入費の借入金利息の負担を減らし、所有用地の一層の活用を行うものです。

全国自治体からの提案に対し、今後、国が特区での実施を認めるかを検討します。認められた場合は、自治体その項目を取り入れた計画を作成し、認定を受けることで特区となります。

現在、本市では企業やNPO法人などの農業への参入を認め、遊休農地の解消と地域の活性化を目的とした「都市農業成長特区」、市立病院での医療臨床研修に対応するため、地方公務員の臨時的任用を延長するなどで、優秀な医師を優遇する「医師臨床研修推進特区」の2件が認められています。

今後もし引き続き「構造改革特区」に取り組むため、随時市民の皆さんのアイデアをお受けします。



行革ニュース第8回

全国で3位・26位・47位
何の順位がお分かりですか？

小田原市は今年、全国で「情報化進展度」3位、「行政運営力」26位、「行政の革新度」47位にランクされました。

●行政経営室 ☎331305

右のランキングは、それぞれ、日経BP社（全国3123市区町村を対象）、財団法人西社会経済研究所（全国人口10万人以上の246市区を対象）、日経新聞社・日経産業研究所（全国718市区を対象）による評価結果です。

これも行政改革の
成果の一端です

「市民満足度重要度調査」などで、本市の行政改革の進展について、どのような取り組みをしているのかよく分からない」というお話をいただきました。

行政改革は、耳に響きのよい言葉やスローガンではなく、知恵と汗による実行です。

今回、シンクタンクや全国紙などによる行政改革の評価で、本市は高い評価を得ることができましたが、今後も行政改革の成果がよく見える

形で、さらにしたたかに推進していきます。

市民ニーズをくみとった
効果的な行政運営

市では、情報公開と同時に、市民満足度重要度調査などで市民ニーズを把握し、施策への反映に取り組んでいます。

特に、効果的で速やかな事業展開ができるよう、庁内に「事業評価委員会」を設け、事業の成果目標や手法を検討しているほか、委託化によるコスト削減やサービス向上を進めています。

ITの活用によるサービス向上と
情報保護対策の強化

インターネットで、マロニエと尊徳記念館の利用予約ができるようになりました。

また、個人情報流出を防ぐためのルール作りやウィルス対策にも力を入れています。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

市立病院小児科の診療予約が
携帯電話でできる！

市立病院では、「重要度が高く満足度が低い」との市民満足度重要度調査の結果などを踏まえ、待ち時間の短縮など、診療体制の充実に努めています。

●市立病院医事課 ☎343175

予約方法

市立病院では、定期的な診療が必要なたには診療予約を行っています。ですが、小児科の場合は、発熱などの急性疾患が多いため、定期的な診療予約を行うことが困難でした。しかし、成人に比べて体的、免疫力的に弱いお子さんたちは、待ち時間を少しでも短くし、効率的な診療を行うことが必要です。

アドレス

http://www.odawarahosp.com

予約受付時間

18時から0時までは、翌日の予約ができます。また、0時から8時までは、当日と翌日の予約ができます。

※このシステムによる予約受付の開始は、11月30日(火)18時からです。

予約できるかた

市立病院の登録番号（診察券の番号）をお持ちの中学生以下のかた。

※これまでに小児科を受診していないかたも、ほかの診療科を受診し、登録番号をお持ちであれば、予約できます。

《注意事項》

携帯電話から予約されたかたは、再来受付機での受け付けをしないので、1番窓口にお越しください。



シリーズ…静かなる教育論議

「心の健康・心の教育」掲示板

初冬を迎え、休耕水田などを利用して栽培した小田原産の里芋は、出荷の最盛期を迎えています。小田原の学校給食では、地域の新鮮な野菜や魚を積極的に取り入れ、千年の歴史を持つといわれている伝統の本地挽技術で作られた木製の汁わんを小学校で使用したり、小田原の食や木の文化の伝承に努めています。今回のテーマは「地産地消（※）と学校給食」です。

●学校保健課 331693

「静かなる教育論議」で
お寄せいただいたご意見

●学校給食はバランス食、学校給
食で食の教育を！

●学校給食で地場産物や地域の食
文化を学んで！

学校給食で教育推進

「働きの違う食品をまんべんなく
取ること、自然と栄養バランスが
とれる」ことを学校給食を通して学
び、自分の健康を考えた食生活を身
につけてもらうため、学校栄養職員
が、小学校ではランチルームなどで、
中学校では校内放送や学級訪問で、
その日の給食を生きた教材に、食や
栄養の指導を行っています。最近で
は、学級担任と組んで、教科として
行う食に関する指導にも積極的に取
り組んでいます。

この取り組みのようすの一部を、市
の学校保健課ホームページで紹介して
います。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gakkoinken/>

おいしい地場産物を学校給食へ

小田原の伝統の技が生んだ、かまぼ
製品のおでん種や干物は、従来から
学校給食でも使用しています。

さらに今年度は、昨年発足した小田原
おでん会が主催した「おでん祭り」で人
気のあった、たこ焼きをイメージしたお
でん種の「たこ天」、相模湾を回避し、小
田原漁港で水揚げされるアジやカマス
の減塩干物、小田原アジのすり身で作
るつみれ風ハンバーグなどを学校給食
のメニューにするため、県水産課など
の関係機関、地元のかまぼこや干物の
組合と一緒に開発に取り組んでいます。

シリーズ パート9



学校給食で地産地消メニュー

1月は「食の月間」。また、1月24
日から30日までは「全国学校給食週
間」です。

そこで、全国学校給食週間やその
前後には、市内の食材を使って「丸
ごと小田原の給食」を行います。

また、市立小中学校全校の米飯給
食に小田原産の米を使用します。

また、小田原のおでん種や里芋を使う
相模風やカレー味の小田原おでん、小
田原のアジ・カマスの干物やしょう
ゆ干し、アジと地場の野菜で作った
つみれ風ハンバーグ、新鮮な小田原
ミカンやウイフルーツ、小田原産
や県内産の野菜など、身近な食材を
いろいろ組み合わせて楽しい給食
を展開します。

※地産地消：地域生産・地域消費（の
略語。地域で生産された食材を、そ
の地域で消費するという意味。

小田原彩時記



ボランティアガイド協会が
神奈川地域社会事業賞を受賞

小田原ボランティアガイド協会
が、第17回神奈川地域社会事業賞
（主催：神奈川新聞社、神奈川新聞
厚生文化事業団）を受賞しました。
この賞は、福祉や環境、まちづくり、
文化など、自主的な取り組みで地
域に貢献した、市民団体に与えら
れるものです。

ボランティアガイド協会は、「お
だわらシルバード」の第一期卒業
生が、市の観光振興に役を買えれ
ばと平成9年に発足しました。現
在平均年齢71歳で、会員数は90人。
城址公園をはじめ観光施設でのガ
イドをボランティアで務めています。
最近では、外国人観光客への心
みかけによるガイドで小田原の「心
の英語」を届けられるよう、猛勉強
中です。

小田原北条氏は、周囲約9キロメートルにわたる堀や土塁を造り、その中に城だけでなく、城下町までもを取り込んだ戦国期最大級の城郭を築きました。これを総構といえます。

今でも昔の姿を伝える所があります。今回は、代表的なところをご紹介します。

小田原城 今昔物語

時は昔、414年前のこと。天下統一を目指す豊臣秀吉は小田原を攻めます。これに対し北条氏は総構を築き、守りを固めました。今回は、その遺構の今を訪ねました。

文化財保護課 ☎33-1717

小峯御鐘ノ台大堀切

城山公園の西側にある空堀で、3本の空堀で構成されていました。写真は、東堀といわれているもので、総構の中でも最も当時の姿を今に伝えている遺構です。



東堀は、幅が約25〜30メートル、深さは約12〜15メートルあり、空堀としては全国的にも最大規模のものといえます。また、この東堀の西側に道路があります。そこは中堀の跡です。

城下張出

総構の北部分、今の谷津の丘陵地に残る遺構です。

「張出」という言葉の通り、空堀の一角が張り出した平地になっています。今でも、家や樹木の合間から市街地を眺めることができます。



当時も、ここから敵陣の動きを監視していたと思われる。

達上院土塁

総構の南東部、市立新玉小学校の裏手で達上院の敷地内にあります。当時は、写真の道路部分に流取川が流れ、水堀の役割を果たし

ていました。この流取川を挟んで、秀吉軍は徳川家康の一隊が陣を張っていたのです。残念なことに、太平洋戦争のときに爆弾が投下され、土塁の一部が大きくえぐられています。



早川口遺構

総構の南西部に位置する土塁跡で、現在は史跡公園として整備されています。総構で虎口(城の出入口)や土塁、堀の接合部分など防壁上の所は、二重に土塁が造られていますが、ここはその特徴がよく見られる遺構です。写真の左側が今は道路となっていますが、この道路部分と写真右側が堀に当たります。



※11月20日(土)・21日(日)に行われた「おだわら城下町ツアーデーマーチ」には、ご紹介した小峯御鐘ノ台大堀切や石垣山一夜城など、史跡を巡るコースが設定されていました。参加された皆さん、いかがでしたか。

